

令和4年第8回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	令和4年6月15日（水） 午後2時00分から午後2時36分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬
事務局出席者	教育部長 山本 英司 次長（社会教育担当） 田村 勝也 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 理事員 平井 茂治 教育総務課長 田原 聖史 学校教育課長 前田 正 社会教育スポーツ課長 三日月利安 教育総務課主査 西川 蓉子
書記	教育総務課長補佐 田中 克司
傍聴者	なし

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 報告事項

(1) 令和4年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について

2. 協議事項

(1) 議案第49号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第13号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)

(2) 議案第50号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第15号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)

(3) 議案第51号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第14号 甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について)

(4) 議案第52号 臨時代理につき承認を求めることについて

(臨時代理第16号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について)

(5) 議案第53号 令和4年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について

◎教育委員会会議

[開会 午後2時00分]

次長(総務・管理担当) 改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、藤田委員がご都合により欠席ですので、4名の委員の皆様の出席により開催させていただきます。それでは、ただ今から、令和

4年第8回甲賀市教育委員会臨時会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして、みなさんこんにちは。

昨日は近畿地方でも例年より8日遅れての「梅雨入り」発表があり、本格的な雨の季節を迎え、市内のあちこちで蛍が舞う初夏の光景が楽しめる時期となりました。

本日は大変お忙しい中、令和4年第8回教育委員会臨時会にご出席いただきありがとうございます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

6月7日より令和4年6月甲賀市議会定例会が始まっており、7日には議案上程、提案説明などがあり、また本日午前には議案審議、付託が行われ、明日、明後日さらに来週の月曜日と火曜日の計4日間は一般質問が予定されています。教育委員会事務局に対する一般質問等の内容につきましては、後日の定例会にて、答弁を含めまして詳しく報告させていただきます。

新型コロナウイルスの感染状況につきましては、全国的にも減少傾向が見られる中、本市の小中学校に関しましても、今年度に入ってからピーク時の5月後半に比べると少なくなっております。このような状況において、修学旅行も年度当初の計画通り実施され、体育の授業にて水泳の学習も始まり、少しずつではありますが以前の日常を取り戻しつつあることを嬉しく思っています。感染状況の一定の落ち着きとこれからの暑い時期の熱中症予防のためにマスク着用の緩和の議論がなされ、それに伴う文部科学省の指示・連絡等がある一方で、市内の小学校においては昨日もお知らせしましたように、今週いっぱい学級閉鎖を行っている学校もあり、今後も引き続き感染防止に最大の留意をしながら、子どもたちの学校生活や学習の機会確保に努めてま

いたいと考えております。

また、5月16日から一昨日までの約1か月の間、延べ12日間をかけて、県教育委員会教職員課の人事主事とともに市内全27小中学校を訪問し、校長・教頭と面談をするとともに、すべての教室において授業参観を行いました。さらに今日の午前には、校務運営等協議会（教頭会）を開催し、夏休みまで残り1か月余りとなり、各学校において1学期のまとめをしっかりと行うよう指示をしたところです。

本日の臨時会においては、6月市議会定例会に関わる案件も含め、報告事項1件、協議事項5件について、ご審議をお願いいたします。

次第に沿って会議を進めさせていただきます。委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

教育長 それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 報告事項（1）令和4年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について、資料1に基づき報告を求めます。

社会教育スポーツ課長 それでは、「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う今年度の取り組みについてご報告させていただきます。

平成19年7月31日、市教育委員会が実施した高知県四万十川における野外活動において、参加された市内小学生のお二人の尊い命を奪う重大な事故から、今年で15回目の命日を迎えることとなります。

市と教育委員会は、このような事故を二度と起こさないよう、また、事故を決して忘れることなく教訓としながら、子どもたちの成長に欠かせない自然体験活動を安全・安心に実施していくため、7月31日を「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定めています。

本年度も、野外活動をはじめとする青少年活動を安全・安心に実施するため、「青少年活動指導者に絞った研修の場」や、「市民への広報・啓発」並びに、「市職員の安全な活動に対して認識する機会」、これら3本の柱をもって本年度も取り組みを行います。

2ページ目をご覧ください。まず1点目の「青少年活動指導者に絞

った研修の場」として、昨年度から取り組んでいる、青年リーダー育成プログラムを充実してまいります。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で計画どおりに事業の実施ができませんでした。しかしながら、今年度は少しずつでも事業を進めてまいりたいと考えているところです。また、昨年度の自然体験活動で学んだ内容や反省点、今後の目標などを青年リーダーから発表していただき、その後、一般財団法人大阪府青少年活動財団の今井正裕先生に講評いただく計画をしております。また、青少年活動団体指導者等研修会も随時進めてまいります。

続いて、2点目の「市民への広報・啓発」でございますが、本条例の趣旨や意義について市の広報紙やホームページ並びに、あいコムこうかで周知を行いますとともに、市内図書館や、中央公民館における野外活動に関する書籍コーナーの設置や市内小学4年生への「夏休みセーフティハンドブックの配布」、ライフジャケットの貸し出し、野外活動の実技指導など行ってまいります。新規事業としては、四万十川水難事故でのご遺族から先月、水辺の安全にかかわる絵本をご寄贈いただきましたので、この絵本を活用させていただき、市内図書館等で読み聞かせ事業を実施いたします。

続いて、3点目の「市職員の安全な活動に対して認識する機会」の提供について、例年通り命日の7月31日朝礼時に黙とう並びに、市長からの訓示をいただき、改めて安全な事業実施に向け再認識する機会とともに、風化させることなく、後世に受け継ぐ機会としております。ただし、本年は7月31日が日曜日となることから、前々日の29日金曜日に実施する予定をしております。

その他、安全管理推進運動の実施や職員研修を予定しており、市全般にわたる様々な事業や業務において、安全・安心を意識付ける内容の研修を実施してまいります。以上「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画の説明とさせていただきます。

最後に、別途資料についてのご説明をさせていただきます。こちらについては、先程申しあげました、四万十川水難事故でのご遺族であ

る、美馬様、藤田様のご両家からご寄贈があった、絵本の紹介となります。絵本については、既に市内の保育園、幼稚園、小中学校、図書館、子育て支援センターに配布させていただいたところであります。なお、この絵本の作者である森重様は水難事故があった当時、甲賀市内の小学校で教鞭をとられながら、ライフジャケットの必要性を子どもたちに教えておられました。こうした中、水難事故が起こってしまったことから、「子どもたちの命を守るために」と、ライフジャケットの必要性や使い方を広める活動をされ、本年5月に水辺の安全と子どもたちの命を守る絵本『かっぱのふうちゃん ライフジャケットでスイスイ』を子どもたちにも理解しやすい絵本として発売されました。

ご遺族からは、この作者の思いや活動に対して支援したいとの思いで、この度、市内の子どもたちのために80冊のご寄贈をいただいたものでございます。

なお、ご寄贈いただいた貴重な絵本を活用するため、市内保育園、幼稚園、小中学校で安全教育の一環として利用していきたいと考えております。

また、市内各図書館でも、先程も新規事業でご説明いたしましたが、より多くの子どもたちに読み聞かせを実施しながら、保護者の方へも周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、令和4年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員

数年前は、あいこうか市民ホールで自然体験活動に関係する方が一堂に会していたと思います。私は何度か参加させていただいて、その時の緊張感は、人の命を守ることの責任と大切さを関係者が皆集まることすごいと感じました。数年前から市民の方への広報活動の形が変わったと思いますが、これからのコミュニティや地域学校協働の活動、区長さん、副区長さん、自治振興会などのリーダーの方への啓発について、区長会など直接対話ができる所で行っていただければあり

がたいと思います。

社会教育スポーツ課長 貴重なご意見ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。7月23日に各種団体を対象に「甲賀市青少年育成市民会議」主催の研修会を甲南情報交流センターを会場に開催します。「水辺の安全と子どもたちの命を守る絵本」の作者である森重さんに貴重な講演をしていただこうと考えております。

教育長 森重さんは現在香川県にお住まいで、甲賀市から香川県の小学校へ転勤され、現在は教職を離れ、事業をされています。7月23日に久しぶりにお出あいさせていただきます。

教育長職務代理者 野口委員の先程のお話で、以前は7月31日にあいこうか市民ホールに関係者が一堂に会したというお話がありました。今日、資料をいただいて、私が思うところをまとめてきましたので、遺族の方に不適切な表現があってはいけないと思いながらも時間をいただいて読ませていただきます。

数年前に甲賀市教育委員会を離れられた方が「水辺で遊ぶときは絶対に気をつけてね」という子どもたちへのメッセージが詰まった絵本を出版されたことは私には衝撃でした。2021年12月の毎日新聞で森重先生の記事が載っていました。森重先生がライフジャケットの普及活動をずっと続けておられることを知りました。今もなお甲賀市のこの出来事に対して何かをしたい、とにかく子どもたちの命を守りたいという強い思いを持っておられることを今日の資料を読んで感じました。今回は、直接子どもたち一人ひとりが取り組めることとしてメッセージを送ろうとされているのだと思っています。子どもは、夏には水辺で遊ぶことが楽しい。でも事故は絶対起こってほしくない。事故を防ぐ対策をとって遊んでほしい。そのことをどうしたら子どもたちに届けられるだろうか。どうしたら少しでも多くの子どもたちに手に取って読んでもらえるだろうか。と、考えに考えて作られたのだと思いました。

一方、市や私も含めた教育委員会はどれくらいの熱量でエネルギーを持って15年前の出来事に向き合っているか考えさせられました。

本の内容は、拝見していませんが、森重先生は「水辺での体験は危ないから回避するように」とおっしゃっているのではないと思っています。危険に対してしっかりと対策をして水辺に行こうという内容になっているのではないかと思います。命に関わるリスクへの意識をしっかりと頭に置きながら、子どもたちに少しでも良い経験、楽しかった経験をしてもらう事業を進めて行くには大変なエネルギーが必要になります。今日の資料の中には、青少年活動指導者に絞った研修、市民への広報・啓発、市職員の安全な活動に対して認識する機会の3本柱で取り組むとありましたけれども、この3本柱の中に大きなエネルギーがあるでしょうか。青少年に良い経験をする機会を提供しながら、同時に何が何でも命に関わるリスクはゼロにするという強い意識、その両輪を保つだけのエネルギーを持って日頃の業務を行っていくことをあらためて誓うことが毎年この時期や教育委員会に求められることではないかと思いました。お亡くなりになられたお二人のご遺族は、数年前にこの出来事に対して市の活動内容が全くこれまでと同じものでなくても幅を持たせた形になっても構いませんというお言葉をいただいたとっております。その幅の広げ方はどのようなべきかと考えました。森重さんの一番最後のメッセージの中に甲賀市内の保育園、幼稚園、小学校、支援センター、図書館への寄贈は、ご遺族の寄贈によって実現しましたとありました。このようなことをしてくださった親御さんの気持ちを思うと感謝と同時に同じ子どもを持つ親として何ともやりきれない気持ちになります。

本来であれば、「以前甲賀市教育委員会にいた元先生が、今もなお甲賀市で起きてしまった出来事を思い、このような本を出版されました。ついては、教育委員会が保育園、幼稚園、小中学校など関係機関全部に真っ先に配布しました。」とご遺族の方々に報告をして、教育委員会の活動内容として見守っていただくのも良いのではないかと思います。そもそも教育委員会こそがこのような絵本を作って子どもたちに広げていくなど熱量を持った取り組みが必要ではないかと思えます。教育委員会皆でこの事実をしっかりと受け止めたいと思ってお話をさせ

ていただきました。15年経って、教育委員会でしっかり考えるべきことなのに、教育委員会を出られた方のほうが一生懸命してくださっているのではないかと感じたのでお話をさせていただきました。

野口委員

松山教育長職務代理者のご意見をお聞きして、私も心が震えるような感情を覚えました。私は、この青少年活動のメッセージとして、四万十川の水難事故の話を県内外で聞いています。この教訓は、水だけではなくて、青少年をどんな範囲の中で活動させたらよいか、もっと広い視野で青少年自身がどんな自覚を持ったらよいか、指導者としてはどういうことを通して青少年の意識を育てるのかなど、もっと広い範囲でとらえられていくべきかと思っています。四万十川は原点がありますが、広い範囲の青少年の育成に繋がっていけばいいと思います。活動を通して命を守ることを原点に進めたいと思っています。

山脇委員

いつもこのようなことに関わっていますので、毎回この機会があるたびに話をさせてもらったり、救命胴衣の大切さをお伝えしています。ライフジャケット1枚で命が守れる、名前の通り命のジャケットを普及させていくということは、森重先生がおっしゃっていただいているとおりのことで、私も仕事で関わる子どもたちには、子どもたちが来るたびにずっとこのことを伝えていきます。ぜひ、学校の先生方、保護者の方、教育委員会の方全員でこの話をしてもらうことが良いのではないかと思います。リスクは極力少なくして、いろんな体験活動は楽しくやっていただきたいので、自分の命は自分で守る、ということ気を付けていただきたいと思います。それさえできたら楽しいものになります。そこができなかつたら危険なことになりますので、基本を守っていただければと思います。

教育長

私も当時、学校教育課に勤務しており、15年間経過いたしますが、事故発生の一報が教育委員会に入った時の衝撃は今でも鮮明に覚えています。それ以降、安全・安心や命を最優先にすることについて自分自身の中で持ち続けるとともに、機会あるごとに周囲の方に伝えようと心がけています。先ほどの松山教育長職務代理者のご発言をお聞きし、この事故を教訓として、これからも教育委員会として、どのよう

な意識で、何をしていかなければならないかについて、もう一度しっかりと考え直していく必要があると改めて感じたところです。

野口委員 7月23日は、対象者が決まっているのですか。市民も参加して良いのですか。

社会教育スポーツ課長 各種団体の方を対象に行います。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 委員のみなさんからいただいた多くのご意見をしっかりと受け止めていただきまして、令和4年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」条例に伴う事業実施計画については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、2. 協議事項に入らせていただきます。

教育長 (1) 議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)、および(2) 議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第15号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)は関連がありますので、併せて資料2および資料3に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について)、および議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第15号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)は、関連がございますので一括して、その提案理由を申しあげます。

議案第49号につきましては、甲賀市附属機関設置条例第2条第2項の規定により委嘱しております青少年自然体験活動推進委員のうち、別紙の委員について代表者の異動があったことから、令和4年5月31日付けで、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理による解嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

議案第50号につきましては、令和4年5月31日付けで解嘱しました委員の選出母体から、別紙記載の1名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理による委嘱をしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

任期は、令和4年9月30日までの前任者の残任期間です。

以上、議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第13号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱について）、および議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第15号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

教育長 　　ただ今、議案第49号、50号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案第49号、50号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

　　続きまして、（3）議案第51号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第14号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、および（4）議案第52号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第16号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）は関連がありますので、併せて資料4および資料5に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 　　議案第51号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第14号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、および議案第52号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第16号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱については、関連がございますので一括して、その提案理由を申しあげます。

　　議案第51号につきましては、甲賀市少年センター条例第4条第3

項の規定により委嘱しております少年センター協議会委員のうち、別紙の委員について代表者の異動があったことから、令和4年5月31日付けで、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理による解嘱をいたしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

また、議案第52号につきましては、令和4年5月31日付けで解嘱しました委員の選出母体から、別紙記載の2名を甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により臨時代理による委嘱をいたしましたことから、これを報告し承認を求めるものです。

任期は、令和5年9月30日までの前任者の残任期間です。

以上、議案第51号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第14号甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について）、および議案第52号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第16号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

教育長

ただ今、議案第51号、52号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

それでは、議案第51号、52号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、議案第53号令和4年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料6に基づき説明を求めます。

教育部長

それでは、議案第53号令和4年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料6に基づき、その提案理由を申しあげます。

本議案は、6月7日から開会されている、令和4年第3回甲賀市議

会定例会に提出する追加議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求めるもので、今議会に追加を予定しております教育に関する事務に係る議案は、甲賀市議会の議決に付すべき財産の取得に関する議案1件でございます。

議案第53号、別紙1をご覧ください。1のその他案件といたしまして、甲賀市議会第40号財産の取得につき議決を求めるものについてであります。

なお、別紙2には、市議会提出の議案書を添付させていただいておりますので、併せてご参照願います。

物品購入にあたっては、去る5月27日に行われた指名競争入札の結果に基づき、株式会社サンクス 山中賢治と、3,173万5千円で物品購入契約を締結するものであります。

指導者用コンピュータにつきましては、令和3年3月の市議会定例会で予算及び契約の議決をいただき、一人一台体制を構築することができましたが、そのうち平成29年度に配備した指導者用コンピュータがリース契約満了となることから、今回、国の補助金を活用して備品更新を行うことにより、市内全小中学校におけるICT機器を活用した学習を継続して充実化できることとなります。

以上、議案第53号令和4年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出追加議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第53号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員

国の補助金は、一般会計全体の中の依存財源ということでしょうか。

教育部長

はい。今回の契約にかかります、3,173万5千円の費用の中で、教員数と普通教室数の差が補助対象の台数となり、1台当たり4万5千円に2分の1の率の算定で国の補助金をいただく予算となっております。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第53号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案に対する当委員会の意見については、異議がないものと決定いたします。

教育長 それでは、以上をもちまして、令和4年第8回甲賀市教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後2時36分]